

【申請書類一覧】 公募システムを利用して申請をおこなう際のお願い事項、及び提出書類は次のとおりです。

(1) 提出にあたってのお願い

①:「電子申請について」について

- ・本支援の電子申請に関する詳細は、電子申請のご案内([http://www.jst.go.jp/chizai/pat/p.s\\_02shinsei.html](http://www.jst.go.jp/chizai/pat/p.s_02shinsei.html))にてご確認ください。
- ・申請添付様式 1～4の WORD 形式ファイルは、上記の電子申請のご案内ページからもダウンロードすることができます。

②:「テキストデータが抽出できる形式の電子データ」について

- ・提出頂く電子データがワード形式や html 形式の場合、図面・数式等のリンク切れが発生する場合があります。ご自分の環境で問題なく表示されても、図面・数式等が別ファイルとしてリンクされている場合は、提出後にリンク切れが発生する、あるいは図面の順序が不明となる場合があります。提出前に一度別の場所に保存して開いてみる等、ご確認をお願いします。

- ・リンク切れの原因が分からない場合は、ワード形式や html 形式に併せて、PDF 形式の電子データのご送付もお願いします。

※編集可能な PDF(PDF ファイル上で選択した文字列をコピーし、メモ帳等に貼り付けられるもの)であれば、そのままご提出いただけます。

③:「PCT 出願の各出願書類一式」について

- ・WIPO の HP から取得可能な PCT 願書、特許請求の範囲等一式については、編集不可の PDF となっております。これらの書類につきましても、編集可能な PDF ファイルや MS-WORD ファイルでのご提出をお願いします。

④:「国際予備審査請求日」について

- ・国際予備審査請求書のご提出に際して、同審査請求日が分かるものも併せてご提出をお願いします。

⑤:ファイルの送付について

- ・電子申請に関する書類は、申請の内容毎に異なります。一度に多くのファイルを提出することとなりますので、(2)表1:申請書類一覧を確認しつつ準備してください。
- ・ファイルが揃いましたら、zip、lzh 形式などの 1 つのアーカイブファイルにまとめ、ファイル名のどこかに JST 申請番号「S201\*-\*-\*-\*」をつけてアップロードしてください。

⑥:大容量ファイルの提出方法について

- ・⑤で作成した圧縮ファイルの容量が 10MB 以下の場合には、電子公募システムにてファイルを提出してください。
- ・10MB を超える場合には、JST が用意するファイル転送サービスの利用をお願いします。
- ・紙媒体での提出物は、以下まで郵送してください。簡易書留の利用を推奨します。

国立研究開発法人 科学技術振興機構(JST)

知的財産マネジメント推進部 大学知財支援グループ

〒102-8666 東京都千代田区四番町5番地3 サイエンスプラザ3F

TEL:03(5214)8413

⑦:PCT出願関連のファイル名について

- ・手続きの一連の流れがわかるよう、ファイル名の頭に提出日・受領日等を含めて時系列のわかる名前を付けてください。
- ・ファイル確認及び受付処理の迅速化の為、ご協力をお願いいたします。

(2) 表1：申請書類一覧

\	提出書類	①PCT 出願	②指定国移行		③早期審査制度 利用によるパリ条 約ルート出願
			新規支援	継続支援	
1. 申請添付様式	申請書	不要			
	「発明概要(申請添付書類1)」「指定様式」	【必須】電子 <b>テキスト</b>			
	「技術移転体制等の概要(申請添付書類2)」「指定様式」	【必須】電子 <b>テキスト</b>			
	「各国での費用負担割合(申請添付書類3)」「指定様式」	【該当ある場合】 <b>テキスト</b>			
	「ベンチャー起業の概要(申請添付書類4)」「指定様式」	【該当ある場合】 <b>テキスト</b>			
2. 基礎出願関連	基礎出願の出願書類一式 願書、特許請求の範囲、明細書、図面、要約書、配列表	【必須】 電子 <b>テキスト</b>	【必須】 電子 <b>テキスト</b>	【基礎出願が追加された場合】 [同左]	【必須】 電子 <b>テキスト</b>
	一(願書に[出願番号][出願日]の記載がない場合) 受領書・出願番号通知・補正命令書など 特許庁が発行した「出願番号」と「出願日」が確認できる書類の写しをいずれか一つ	【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>	【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>		【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>
	一(国内優先権主張出願をしている場合) 優先権の基礎となる出願の出願書類一式	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>		【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>
	一(複合優先をする場合) 複合後の請求項案	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>		【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>
	一(外国語による基礎出願の場合) 請求項の日本語訳	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>		【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>
3. PCT出願関連	3-1.PCT 出願の各出願書類一式 願書、特許請求の範囲、明細書、図面、要約書、配列表	-	【必須】電子 <b>テキスト</b>		-
	一(願書に優先権の基礎となる出願の[出願番号][出願日(優先日)]の記載がない場合) 基礎出願の受領書・出願番号通知・補正命令書・国際公開公報のフロントページなど 特許庁(国際調査機関)が発行した優先権の基礎となる出願の[出願番号][出願日(優先日)]が確認できる書類の写しをいずれか一つ		【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>	【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>	
	3-2. 国際調査報告及び国際調査機関の見解書	-	【必須】紙1部 <b>PDF可</b>		-
	国際調査報告引用文献(非特許文献)該当箇所のコピー	-	【必須】紙1部 <b>PDF可</b> 先行文献と重複する場合は不要		-
	一(国際予備審査請求済みの場合) 国際予備審査請求書(特許庁提出書類の写し)	-	【該当ある場合】紙1部 <b>PDF可</b>		-
	一(PCT19条補正、34条補正を行った場合) 補正後の請求の範囲・明細書	-	【該当ある場合】電子 <b>テキスト</b>		-
	一(否定的見解に対する答弁を行った場合) 国際調査報告の否定的見解に対する答弁書	-	【該当ある場合】電子 <b>テキスト</b>		-
一(国際予備審査請求済みの場合) 国際予備審査報告	-	【必須】紙1部 <b>PDF可</b> 申請後、後送で可		-	
4. 先行文献	発明者による本発明に関連の高い論文	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>	【同左】 前回申請時に提出済みの場合は不要	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>
	調査により関連性が高いと判断した非特許文献	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>		【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>
	調査により関連性が高いと判断した特許文献	【リストで可】 紙1部 <b>PDF可</b>	【リストで可】 紙1部 <b>PDF可</b>		【リストで可】 紙1部 <b>PDF可</b>
	明細書に開示した非特許文献	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>		【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>
5. 早期審査関連	早期審査申立書類一式 特許庁提出書類の写し(早期審査に関する事情説明書、補充書等)	-	-	-	【必須】 電子 <b>テキスト</b>
	特許査定謄本の写し	-	-	-	【必須】 紙1部 <b>PDF可</b>
	一(拒絶理由通知を受けた場合) 拒絶理由通知の写し	-	-	-	【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b>
	一(拒絶理由通知を受けた場合) 拒絶理由通知引用文献該当箇所のコピー	-	-	-	【該当ある場合】 紙1部 <b>PDF可</b> 先行文献と重複する場合は不要
	一(拒絶理由通知に対する意見書を提出した場合) 拒絶理由通知に対する意見書	-	-	-	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>
	一(補正を行った場合) 補正後の請求の範囲・明細書	-	-	-	【該当ある場合】 電子 <b>テキスト</b>
6. 技術移転が進められている傍証となる文書	-	【必須】電子		-	

**テキスト**：テキストデータが抽出できる形式の電子データ(ワード、html等)。編集不可のPDFファイルは使用できません

**PDF可**：PDFファイル等の添付、もしくは紙媒体を郵送下さい